

税金講習会 中止のお知らせ

確定申告に向けた税理士による「税金相談会」とさせていただきます

税金講習会は、コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。当日は、確定申告に向けた「税金相談会」とさせていただきます。

持続化給付金や家賃支援給付金などの取扱いなど、例年とは異なる計算が必要となる場合もあります。確定申告前にぜひ税金相談会をご利用ください。

なお、2月に実施予定の申告書作成のお手伝い(個別作成日)のお申し込みは、電話連絡でも受付をします。(1月28日13時より受付)

◆相談時間はお一人当たり30分以内でお願い致します。

◆費用は税金講習会で予定していた費用と同額の1,000円です。(資料一式含む)

※2月に実施予定の個別作成日は、1月28日13時より受付をします。上記の税金相談会に出席しなくても予約可能です。

※所得計算書を含めた資料の販売のみも行っております。代金は1,000円です。

問い合わせ先 東建従担当 辻本 03-3689-3191

↓ご希望の時間帯に丸印(なるべく複数)をつけてFAXをお願いします。↓

FAX 03-3689-3199

氏名 _____ (_____ 名)

税理士による税金相談会日時(個別作成日ではありません)

	9時30分	10時	10時30分	11時	11時30分
1月28日(木)					

13時	13時30分	14時	14時30分	15時

重なる場合には、お時間を調整させていただくこともございます。